

第5回成人病センター運営懇話会の傍聴について

標記の会議を下記の日程により開催しますので、傍聴を希望される方は別紙により手続き願います。

記

- 1 日 時 平成19年2月27日(火)午後2時～4時
- 2 場 所 明石市北王子町13-70
県立成人病センター 2階 大会議室
- 3 定 員 10名

「県立成人病センター運営懇話会」の会議の傍聴について

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 県立成人病センター運営懇話会の会議の傍聴を希望する方は、会議開催予定時刻の15分前までに受付に申し出の上、傍聴申出書に所要事項を記入してください。
- (2) 傍聴の申出者が定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定しますので、会議開催予定時刻の15分前には受付周辺でお待ちください。
- (3) 傍聴者は、受付で会議資料を受け取った後、事務局員の指示に従い、会場に入場していただきます。

2 傍聴に当たって守るべき事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により、公然と可否等を表明しないこと。
- (2) 会場において、飲食等はしないこと。
- (3) 会場において、録画、録音は行わないこと。なお、写真撮影は、会議冒頭のみとすること。
- (4) みだりに傍聴席を離れないこと。
- (5) その他会議の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、すべて会長及び事務局員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が上記「2 傍聴に当たって守るべき事項」の規定に違反したときは会長が注意し、なおこれに従わないときは退場していただく場合があります。